

様式-2

令和元年度 T A C取組事例報告

(J A北群渋川)

タイトル

「耕作放棄地を利用した農業生産法人の立ち上げに向けた取り組み」

(報告者) 営農経済部営農相談課兼園芸販売課長 児玉 高治

T A Cまたは営農渉外等歴：2年目(平成29年3月1日～令和元年現在)

担当担い手数：98件

<対象となる地域農業の担い手の営農状況>

①活動時期：平成29年4月～令和元年現在

②地域農業の担い手

- ・類型：農業生産法人 営農組合 若手農業者 その他 ()
- ・主要作物：ネギ、水稲、キャベツ、トマト他・栽培面積：水田：5ha 畑：1.7ha
- ・他特徴：

<対象となる担い手に提案するに至った背景…担い手のニーズ>

現在、全国的に問題になっている高齢化に伴う農業者の減少や耕作放棄地の増加が当JA管内でも深刻化している。管内のT A Cも新規就農者がいるのにもかかわらず、耕作放棄地が増えていく現状に不安を抱いていた。会社を退職後、新規に就農をした米生産者のA氏も同様に農業を始める際、耕作放棄地の増加や農業者の減少という地域農業の衰退を心配していた。A氏に巡回していくなかで、A氏が近隣の米農家の収穫を手伝うことで支えていることを知った。また、年々収穫依頼が増えておりA氏も現状以上は困難な状況だということも分かってきた。早急に対策を打たなければならないと感じ、思い切った提案を行うこととした。

<取組内容・提案内容>

A氏に提案したのは耕作放棄地を利用し数年後を目途とした農業生産法人の設立の提案であった。この提案はA氏が新規就農者であるため、JAや関係機関のバックアップを設けたうえでのものとした。A氏は農業に関心はあるものの、栽培知識がなく農業機械を所持していなかった。そのため近隣に住む兼業農家のB氏に話をし平日は仕事をしているため週末以外機械を使用していないことから、A氏に貸し出すことが可能であると考えた。また耕作放棄地になっている元農家の話を聞くと、放置しておくよりは、ぜひ利用してもらいたいという意見が多かった。それらを借りることで、まずは水稲を、冬場にはネギの栽培を行うことにした。また農業関係機関やJAのOBを参集し栽培指導してもらうことで農業未経験者が来てもよい体制を作り上げ、近隣地域に住む主婦や農業に興味がある人にも声をかけることで、少しでも多くの人に協力してもらえるようにした。現在3年目をむかえ、ネギを中心に水稲、キャベツ、トマト等を栽培するまでに至っている。JAで行っている農業機械のリース事業を利用することで新規就農者の手助けとなるようにした。

<担い手にとっての成果>

法人を目指した生産者団体を立ち上げたことで、労働力の確保や、生産力向上に着手することができ、耕作放棄地を減らすことができた。JAのサポートや各種農業関係者もいたため、最初から大きく栽培活動を行うことができた。

<担い手の評価・声>

農業に携わってきていない人にとってトラクターの共同使用は大変助かった。周りに農業の知識がある人がいるため、農業を知らなくても一から始めることができる。

<JAにとっての成果>

新規就農ながらJAのモデルケースとして提案することができ、耕作放棄地も減らすことができた。管内の他の地区でも同様に地域の農業を拡大する後押しとなった。